

## 博士学位申請論文受理手続きに関する文学研究科の申し合わせ

改正 2014年3月1日

「学位論文取扱い事務に関する内規」に関連して文学研究科は次のように申し合わせる。

- 1 博士の学位の授与を申請する者は、「立教大学博士学位申請手続要領」に従い、論文、および申請関係書類を、池袋キャンパス教務事務センターに提出すること。この際に、同センターは「博士学位申請論文預かり証」を発行する（中略）。
- 2 当該専攻は、申請論文受理の諾否の方向を主任会および研究科委員会にはかり、了承を得る。受理の場合には、この報告を受けて同センターは、申請者に学位申請論文の受理を通知する。受理の通知を受けた申請者は、「立教大学大学院学位論文審査手数料規則」により、審査手数料を納入するものとする。
- 3 受理の日付は原則として、さかのぼって同センターに申請論文が提出された日付とする。
- 4 申請論文の提出は仮製本3部、くるみ製本1部、およびPDF版とする。